

IV 次の文章を読み、空欄 1 ～ 13 は、記述解答用紙の所定欄に適切な語句を記入せよ。また、下線部14に関して、同党は1960年代後半に民主党支持者の多かったアメリカ南部において多くの支持者を増やしたが、その背景や事情について、公民権運動および公民権法が成立したこととの関係から100字以内で説明しなさい。なお、句読点・算用数字も1字とする。

1518年、スペイン国王の 1 がその臣下の1人に対して黒人奴隷を植民地に運んでよい旨の独占的な許可状を与えて以降、同国は、アメリカ大陸の植民地における労働力確保のためにポルトガル、オランダ、フランスなどの商人に対して 2 と呼ばれる奴隷供給権（契約）を数多く発するようになり、そうした者らに奴隷の供給を担わせるようになった。1713年の 3 条約によって 2 に関する権限はイギリスに与えられ、同国は、当該権限を政府から独占的に譲渡された南海会社（The South Sea Company）などの活動を介して、奴隷貿易における重要な役割を果たすようになっていった。

北米大陸では、1619年になって最初の黒人奴隷がもたらされたといわれ、それ以降、黒人奴隷はタバコ生産などにおいて主要な労働力となっていった。その後、18世紀前半にかけて、各植民地において奴隷に関する法制度が確立されていった。たとえば、最初に奴隷がもたらされたとされる 4 植民地では、1662年に黒人女性の身分が奴隷であればその子供もまた奴隷となる旨の法律が制定され、1705年には奴隷を財産とする旨の法律が制定されるなどした。

他方、アメリカでは、独立戦争の頃には北部の一部の州で奴隷制を廃止すべきとの考え方が一定の広まりをみせていた。1776年に採択された独立宣言の起草に際しては、当初の案には奴隷制度やイギリスによる奴隷貿易を否定する内容が含まれていたが、ニューイングランド植民地群の1つであるマサチューセッツ湾植民地（Massachusetts Bay Colony）の代表である 5 が主導した起草委員会および第二次大陸会議での議論を経たのち、最終的にそうした内容は削除された。1787年に採択された合衆国憲法でも、各州から下院議員に送り出す員数と直接税の配分の計算において、自由人と黒人奴隷およびインディアンとの間では平等な扱いがなされていなかった。

奴隷制度を巡っては、それに反対する北部と州の自治を重要視する南部との間で対立が続いたが、1854年にミズーリ協定を反故にする 6 が成立したことを契機として奴隷制度に反対する勢力が結集し、 7 党と自由土地党の党員を吸収する形で共和党¹⁴が結成された。 7 党の出身者であるリンカンが共和党から大統領に選出された後には北部と南部の間の対立が決定的となって南北戦争が起こったが、1865年に南軍が北軍に降伏する形で同戦争が終結した後、アメリカ合衆国として奴隷制の廃止をうたった憲法修正第 8 条が批准され、これをもって法制上奴隷は一応の解放をみたとされる。しかし、その後も黒人差別は継続し、とくに南部の州では、投票税を課したり、識字率・理解度テストによって黒人に対して実質的に選挙権を制限したり、病院・学校・図書館といった公共施設について、白人とそれ以外の人種の者を分ける、といったことが行われた。それらのことを定めた一連の法律は、白人のパフォーマーが顔を黒く塗るなどして障害を抱えた黒人に扮し、ショーの中で歌った歌になぞらえて 9 法と呼ばれた。1883年の連邦最高裁判所判決では、公共施設における黒人の人種差別について、それが直ちに憲法修正第 8 条違反にはならないとし、さらに1896年のプレッシー対ファーガソン（Plessy v. Ferguson）事件においても、連邦最高裁判所がそれぞれの人種に提供される公共施設等の設備が同等なものである限り、分離はされていても平等（Separate but equal）であって、違憲ではないことを確認したこともあり、 9 法は各地で維持され続け、黒人に対する実質的な差別は継続されていくことになった。

1954年になり、連邦最高裁判所は、いわゆる 10 判決において、公立学校における人種隔離はそれによって黒人の子供が平等に教育を受ける機会が実質的に損なわれているとし、違憲である旨の判示を行った。この判決をもって黒人に対する法律上の差別はなくなったともいわれたが、その後も実質的な差別はアメリカ社会のいたるところで継続的にみられていった。1957年には、アーカンソー州で、それまで白人しか入学が許されていなかった州立高校に9人の黒人学生が入学することに対し、州知事がそれを妨害したことから、当時、共和党選出の大統領であり、1950年に 11 軍の最高指令官にもなった軍人出身のアイゼンハワーが、陸軍の空挺師団を派遣し、入学する黒人学生を護衛させるといった事件なども起こった。その後、1960年代にかけて公民権運動はさらなる隆盛を迎え、1964年には教育、公共施設の利用や投票権行使の際の差別、さらには、民間部門の使用者による人種や皮膚の色などによる雇用関係上の差別などを禁じた公民権法（Civil Rights Act）が成立し、立法上の措置も講じられた。

2000年代に入ってから、2008年に 12 がアフリカ系アメリカ人初の大統領に就任し、黒人差別の歴史において大きな転換点を迎えたともいわれた。しかし、2012年2月には10代のアフリカ系アメリカ人が自警団員に殺害され、同自警団員が翌年に無罪判決を受けたことに端を発する形で、ソーシャルメディアを通じて広がった、13 とよばれる黒人差別反対運動が起こった。2020年には、ミネアポリスにおいて警察官による黒人殺害事件が起こったことを受けて、その運動はアメリカ各地で再燃し、同国のみならず世界的にも注目を集めた。

〔以 下 余 白〕